

平成29年度
第1回やまがた緑県民会議

日時 平成29年6月14日（水）
午後2時30分～午後4時
場所 建設会館1F大会議室

1 開会

2 あいさつ

○環境エネルギー部長

3 議事

○議長あいさつ

議長から議長職務代理者を指名

職務代理者：林雅秀委員

議長から議事録署名人を指名

議事録署名人：渡邊拓磨委員

報告

(1) 平成28年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹、林業振興課森林ノミクス推進主幹)

資料1-1、資料1-2、資料1-3において説明

(後藤完司議長)

平成28年度の「やまがた緑環境税」活用事業、ソフト事業とハード事業の両面から実績について報告いただいた。10年間で目標に対して102%で、十分にクリアしているが、ただいまの説明、実績について、委員からなにか質問等あればお願いします。

(意見なし)

(2) 平成29年度やまがた緑環境税活用事業の計画等について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料2-1において説明

(安部雄祐委員)

平成 29 年度の予算について、3 点、私の関係するところで話したい。

1 点目は、丸太の径級に関して I の「環境保全を重視した森林整備の推進」と、特に、針葉樹林の維持型として予算的にも比較的大きい額がはいっていると思うが、確か 20 年の維持として途中で伐れないと思うのだが、昨年の実績の冊子の写真の中に年数が出ており、28 年生から 50 年生、40 年生のものに対して整備をしているということであった。そこから 20 年後ということになると、径級がだいぶ大きくなるのではないかと危惧している。木材の利用としてあまり太い丸太は売れなくて、非常に価格も低いということもあり、集成材工場もできてきているが、バイオマスの利用等に関しても、あまり太い丸太はチップ化するのに時間がかかるのでいらぬといわれている。40 cm、50 cm 以上はいらぬという話が出てきているようだ。中には 50 cm 以上の丸太を県外の業者がかき集めて酒田から韓国や中国にかなり安い値段で流しているということも聞いている。そういう意味では針葉樹林の維持型というより、どちらかという、森林資源の循環利用の促進事業に力を少し入れた方が、今の木材の利用の観点からいうとお金的にもいい単価の時にできるのではないかと思う。

2 点目が、「森林資源再生事業」として再造林を 2020 年までに 100%と、非常にいいことだと思う。ただ、私もここ最近山に行くことがあり、非常に伐採するには厳しい環境の中で、どこに伐り出しをするのかというような急峻な山で、伐採も楽ではない、また、そこに再造林されて果たしてやっていけるのか、今後伐れるか、という思いもある。また、苗木も非常に少なく、購入経費の支援とあったが、聞くところによると、苗木も日本海側と太平洋側で分けているということで、苗木自体が非常に少ない中で、苗木も地元の方に作ってもらうとか、コンテナ苗もでていますが、苗木に関しての問題も非常に大きいと思っている。なかなかこの 100%という数字を達成するには、苗木の問題が外せないと思う。再造林する場所に関しても、できないとは思っているのだが、耕作放棄地もだいぶあるようなので、平らなところに植えてもらうとありがたいと思っている。苗木に関しても、スギではなく、現在、強度の問題等もあり、今地域ではカラマツが非常に植えられており、カラマツが全く足りない状況になっている。今からでは間に合わないとは思っているのだが、カラマツなら植えた後の下刈等の手入れも少ないと、私も詳しくはないが、割と真っすぐ育つ木でもあり、あまり手入れが必要でない聞く。山も比較的健康に見た感じも保たれていると思う。スギに限らず、カラマツの苗木も今後はぜひ取り入れてもらえればと思う。

3 点目は、広葉樹が見直しをされてきていると県外の人から聞く。広葉樹の丸太も値段が上がってきていると聞いている。山形県は比較的広葉樹が多いと思うが、現在どのような流通にあるのか私も全くわからないところではあるが、広葉樹の利活用という面についても、この「やまがた緑環境税」で少し前向きに取組みをしてみたいかと思う。

以上、3 点、径級についてと、苗木についてと、広葉樹についての意見である。

(齋藤森林ノミクス推進主幹)

1 点目、「やまがた緑環境税」で 50 年生まで整備し、径級が大きくなるのではないかというお話があった。確かに、50 年生の丸太は太いが、「やまがた緑環境税」については、そもそもこの事業を入れる段階で、なかなか所有者の方が公益的機能を維持できないということで、20 年という公

益的機能を維持する期間についての了解をいただいたうえで、事業を行っている。委員の言うとおり、太い径級の木材という問題もあるが、この事業の目的から考えて、最初の段階で、20年以内に伐採する見込みがあるものについては、通常の補助事業等を活用して整備をしていくべきではないかと考えており、「やまがた緑環境税」については、昨年度も検討したのだが、あくまでも原則20年は継続していくべきだと考えている。

ただ、太い径級のものの利活用については、課題もあるので、昨年、県でもA材の利活用について、取組みの方向をまとめた戦略を策定し、通常の集成材工場や県内の様々な木材需要に応じ、森林を短いサイクルで利用することなど、必ずしも長伐期でない、ある程度伐期を迎えたものは、どんどん利活用する方向で対応を考えている。

2点目の再造林について、伐採することが非常に厳しい条件にあるという意見をいただいたわけだが、実際、木を植えている場所、数十年前に植えた場所は、相当資源として循環利用するには厳しい場所もある。現場での対応にはなるが、基本的には、伐って使うところに植える。逆に言えば、伐ってなかなか植えられない場所は、例えば択伐施業や、皆伐ではなくて、再造林をしなくて済むような方向に持っていくべきである。そういった基本的な考え方で進めていきたいと思っている。

苗木については、苗木の生産事業者も県内では人数が少なくなってきており、これまでは減少傾向にあったということであった。ただ、最近、企業から苗木生産の準備をしたいという声もあり、意見にあったカラマツについても、県の森林研究研修センターでカラマツの適地を研究したり、カラマツの苗木の生産についても研究を始めたりしている。研究成果がでるまでには時間がかかるが、カラマツについての対応も取組みたいと考えている。

（安達森林ノミクス推進監）

3点目の広葉樹の質問だが、広葉樹は、一般的に紙パルプに利用されており、円高などの影響で、一時的に需要が高まることはある。広葉樹は、一般的に住宅へはあまり使われておらず、県内で多く使われているのは、家具、フローリング、木工品などである。確かに、県内の約6割が広葉樹であり、そういう森林資源の有効利用を図るという観点からも非常に重要であり、今後も機会のあるごとに、木工品などの形で広葉樹の有効活用を図っていきたい。

（後藤完司議長）

非常に息の長い事業であり、安部委員から指摘があったように期間がどう展開するのかわかりにくいところもあると思う。その都度見直しをかけるなり、新たな展開を盛り込むことが必要なのではないかと考える。

また、安部委員からは、仕事の関係もあり専門的な利活用からの意見をいただいた。

平成28年度「やまがた緑環境税」利活用事業と比べ、平成29年度予算額は増額している。また、ハード事業、ソフト事業ともに拡充している計画である。認知度がなかなか上がらないということはかつて何度も（やまがた緑県民会議において）出てきたが、今回ソフト・ハードの部分は概ね拡充ということであり、認知度を高めるためにも、様々な新規事業も組み入れて、積極的に「やまがた緑環境税」に対する、もしくは森林整備を含めたソフト・ハード面での事業の周知

を積極的にやっていくということで、これまで以上に力を入れていただき、広く県民の方々に「やまがた緑環境税」の使途や意義というものを広報していただければと思う。

4 その他

- ・国の「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討の動きについて（情報提供）
（みどり自然課みどり県民活動推進主幹）説明

（委員から）

（渡邊拓磨委員）

「クマに注意」のチラシを見て気になったのだが、備えは万全に、のところで、クマに注意するためになぜ音の出るもの（ラジオやクマ鈴など）だけなのか、と気になった。最近では、音の鳴るものだけだと、例えば釣りの人などはわからないというので、においのであるものが主流になっていて、蚊取り線香をつけるだけでもいいというのが広まっている。昔から、クマは耳がそんなに良くないと言われていて、耳よりもにおい、嗅覚が優れており、音だけではないという情報、できれば、「におい」も是非、注意喚起のチラシの中に盛り込んでいただきたいと思います。